

## 中東人道危機救援金の受付期間再延長について

日本赤十字社では、中東人道危機救援金の受付期間を令和3年3月31日まで再延長することといたしました。

中東地域における紛争犠牲者の生活環境及び医療状況は依然として危機的な状況にあることと、平成30年度から「第2次中東地域紛争犠牲者支援3カ年計画」を策定し、実施を継続していますが、未だ紛争解決のめどが立っておりません。また、たとえ紛争が終結しても瓦礫と化したインフラや街を再建し、難民・避難民が安定した生活を取り戻すまでの見通しが立っていないため、受付期間を再延長いたします。

日本赤十字社では、今後も各国赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟が実施する救援活動を支援してまいります。

1. 名 称 中東人道危機救援金
2. 受付期間 平成27年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
  - 【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
  - 【2】北都銀行本店 普通預金「888228」  
名義「日本赤十字社秋田県支部長」〔2〕郵便振替
  - 口座番号「00110-2-5606」
  - 加入者名「日本赤十字社」
4. その他〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。  
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられています。  
〔3〕通信欄に「中東人道危機救援金」と必ず明記してください。  
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

### 【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部  
総務課 主査 鎌田 英秀  
〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号  
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852  
U R L <http://www.akita.jrc.or.jp>  
e-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)